

一般国道 474 号 三遠南信自動車道青崩峠道路（長野県飯田市南信濃）
環境影響評価準備書についての

長野県知事の意見

[水質、水象]

- 1 地質由来と考えられる有害金属による河川、地下水への影響が懸念されることから、事前に土壌の溶出検査等を実施し、影響の恐れがある場合には、適切な保全対策を行うこと。
- 2 トンネルの掘削工事に伴い、濁水の発生や異常出水等の恐れがあることから、事業の実施に当たっては、適切な処理方法を検討し、必要な保全対策を講じること。
- 3 河川流量の変化の予測に不確実性が残ることから、工事中を含め、地下水位及び河川流量の調査を継続して行うこと。

[植物、動物]

- 4 ヤマユリは長野県希少野生動植物保護条例で指定希少野生動植物に指定されていることから、工事による消失や道路の存在・供用による影響が予測されるのであれば、保全対策を検討し、事後調査を実施すること。
- 5 クロウメモドキの移植後のベニモンカラスジミの生息に不確実性が残ることから、生息状況の確認調査を継続して行い、新たに保全対策の必要が生じた場合には速やかに行うこと。
- 6 クマタカの繁殖・生息環境への影響については不確実性が残ることから、道路の供用後も含め、継続して調査を行うこと。

[生態系]

- 7 小動物の生息環境を保護する観点から、明かり部における小動物の移動経路等について配慮すること。

[触れ合い活動の場]

- 8 「塩の道」等の保全対策については関係機関と協議を行い、実施手法について検討を行うこと。

[廃棄物等]

- 9 残土の有効利用に当たっては、残土中の有害物質の有無及び含有量等について事前に把握し、適切に処理すること。
- 10 残土の保管について自然環境への影響も懸念されることから、適切な保管場所を設けるなどの必要な措置を行うこと。